

報 告 第 4 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月12日 提 出

日 高 町 長 松 本 秀 司

(別紙)

専決第4号

専決処分書

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金の給付のため、令和5年度日高町一般会計補正予算(第1号)を別紙のとおり計上するものとする。

なお、この予算は、地方自治法第179条第1項の規定により小職において専決する。

令和5年5月12日 専決

日高町長 松本 秀司

令和5年度日高町一般会計補正予算（第1号）

令和5年度日高町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,911千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,955,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月12日 専 決

日高町長 松本 秀司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
14. 国庫支出金		516,584	3,911	520,495
	2. 国庫補助金	231,643	3,911	235,554
歳入合計		4,951,370	3,911	4,955,281

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3. 民生費		1,570,991	3,911	1,574,902
	2. 児童福祉費	632,711	3,911	636,622
歳 出 合 計		4,951,370	3,911	4,955,281

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
14. 国庫支出金	516,584	3,911	520,495
歳入合計	4,951,370	3,911	4,955,281

(歳出)

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	1,570,991	3,911	1,574,902	3,911			
歳出合計	4,951,370	3,911	4,955,281	3,911			

2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	16,607	3,911	20,518	2. 児童福祉費補助金	3,911	子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金
計	231,643	3,911	235,554			

3 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 子育て世帯生活支援特別給付金費	0	3,911	3,911	3,911				3. 職員手当等	24	時間外勤務手当
								10. 需用費	30	子育て世帯生活支援特別給付金関係費
								11. 役務費	7	通信運搬費
								18. 負担金補助及び交付金	3,850	子育て世帯生活支援特別給付金
計	632,711	3,911	636,622	3,911						